令和3年度　事務事業評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05031

【見直し区分】
①普及啓発　②会議等　③調査業務　④宮口業務等
⑤施設整備・維持等　⑥委託業務　⑦補助事業　⑧その他

【視点(E)(I)】
①省エネ設備の普及とエネルギー利用の効率化の促進　②再エネ導入促進、建築物の省エネ化
③次世代自動車などの導入促進　④3Rの推進による廃棄物の削減　⑤温室効果ガス吸収源対策
⑥「Smart道庁」の取組の推進による道庁における業務の効率化・省力化や多様で柔軟な働き方の実現
⑦行政のデジタル化に係る道内自治体間のノウハウの共有化の推進

【見直し状況(F)(J)(M)】
①　対応済
②　今回見直しを検討
－　対応が不要

【見直し結果（S)(T)(U)】
見直し状況(F)(J)(M)で①②今回見直しを検討」を選択した検討結果
○見直し対応　△検討継続

整理番号	枝番	重複施策	経費区分	事務事業名	見直し区分	事務事業概要	課・局室名	令和3年度 前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	出先機関	人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号 (A)	事務事業方向性 (B)	理由及び今後の対応 (C)	重点点検事業 Ⅰ ゼロカーボン 計画等位置づけ (D)	視点 (E)	見直し状況 (F)	理由 (G)	Ⅱ Society5.0 計画等位置づけ (H)	視点 (I)	見直し状況 (J)	理由 (K)	Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 該当 (L)	見直し状況 (M)	内容 (N)	Ⅳ 前年度意見 該当 (O)	対応状況 (P)	二次政策評価 意見	ACTION 結果への対応（令和4年度） 次年度方向性 (Q)	次年度対応内容 (R)	重点点検事業 見直し Ⅰ ゼロカーボン (S)	Ⅱ Society 5.0 (T)	Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 (U)	二次政策評価意見への対応状況
0109		05011 05012	一般	北海道食産業総合振興機構負担金	－	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区に係るマネジメント組織の運営に要する費用を負担する。	食産業振興課	0	4,250	4,250	0.1	0.0	0.1	5,031		終了	令和3年度末に機構解散を予定している。	－	－	－		－	－	－		－	－					終了				
0120		05012	一般	北海道食のキーパーソン育成事業（創生交付金）	①	道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの磨き上げを図るため、食関連産業を牽引する人材を育成する。	食産業振興課	0	19,276	10,200	1.2	0.0	1.2	28,648		終了	R3年度で時限が到来することから本年度で事業終了とし、今後の実施については別途検討。	－	①②	①	マーケティングについての研修を実施する事業であるが、既にマーケティングに係る学びの一環として可能な範囲内で「DX」や「SDGs」などについて講義を実施している。	－	⑥	①	マーケティングについての研修を実施する事業であるが、既にマーケティングに係る学びの一環として可能な範囲内で「DX」や「SDGs」などについて講義を実施している。	○	①	一部の参加者や講師についてオンラインで研修に参加。				終了				
0122		05012	一般	道産ワイン高度人材確保事業（創生交付金）	①	ワイン製造業を担う高度人材の育成研修やテーブベース構築による新規参入者等への支援に取り組む。	食産業振興課	0	74,142	37,932	3.1	0.0	3.1	98,353		終了	R3年度で時限が到来することから本年度で事業終了とし、今後の実施については別途検討。	－	④	①	ワインアカデミー及びプロモーションの実施にあたり、一部オンラインを活用している。	－	⑥	①	ワインアカデミー及びプロモーションの実施にあたり、一部オンラインを活用している。	○	①	ワインアカデミー及びプロモーションの実施にあたり、一部オンラインを活用している。				終了				
0136			事務	食の輸出拡大戦略に係る推進管理事務	－	戦略の推進管理や関係機関等との連携体制の運営などの業務。	食産業振興課	0	0	0	0.8	0.0	0.8	6,248	①	改善（指標分析）	道産食品輸出額は、減産や単価低下等により減少。国やジェトロなど関係機関と連携を図りながら輸出拡大に向けた取組を進める。	－	－	－		－	－	－		－	－				道産食品の輸出拡大のため、「生産の安定化・輸出品目の拡大」、「商流・物流網の整備」、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、「人材育成・輸出支援体制の強化」といった4つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、旺盛な海外需要を積極的に取り込み、力強い経済の構築を進めることは重要であり、取組の一層の推進を検討すること。 また、食の輸出拡大戦略推進本部により連携し、道産食品の国際競争力強化の取組の一層の推進を検討すること。	改善	・関係機関と連携しながら、道内事業者における人材育成と海外販路拡大を図るために、道産食品輸出企業海外進出促進事業等を実施する。 ・ウィズコロナにおける道産品需要を捉え状況に応じオンラインも活用するなど、より事業効果を高める取組を進め、事業者の販路拡大を支援する。				新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との人の往来が難しい状況においても、オンライン商談会やECの活用促進といったウィズコロナでも有効な施策を織り交ぜながら、輸出に関する人材育成、海外アンテナショップのマーケティング支援機能の活用に取り組むなど、道産食品輸出額の増加に向けた取組を進める。 また、食の輸出拡大戦略推進本部の構成メンバー間で積極的に情報共有を図るなど、効果的な施策の推進に努める。
0137			一般	道産食品輸出企業海外進出促進事業費（創生交付金）	②	新たな北海道食の輸出拡大戦略の取組内容に基づき、日本食の認知度が高く、日本からの農林水産物輸出額も多い、香港・台湾において北海道ブランドの浸透と道産食品の販路拡大の促進を図る。	食産業振興課	0	33,823	17,577	0.5	0.0	0.5	37,728		終了	R3年度で時限が到来することから本年度で事業終了とし、今後の実施については別途検討。	－	④	①	事業内容において既にオンライン化に対応済みであるため。	－	⑥	①	事業内容において既にオンライン化に対応済みであるため。	○	①	既にオンライン開催により、コロナ禍の状況に応じた事業内容の見直しを図った。				終了				
0138			一般	海外アンテナショップの支援強化による道産食品販路拡大事業（創生交付金）	②	海外アンテナショップを活用し、テスト販売の充実や支援機能の強化など、道産食品のPRを実施し、海外における販路拡大を図る。	食産業振興課	0	56,863	28,943	0.2	0.0	0.2	58,425		終了	単年度事業であることから本年度で事業終了とし、今後の実施については別途検討。 （※財政調査定は単純であるが、推進交付金の実施計画はR3～R5の3カ年、財政課から照会の「施策の見直し状況」では、R3～R5は予算額横置きで回答）	－	④	①	申請書類一式をペーパーレス化済。	－	⑥	①	申請書類一式をペーパーレス化済。	○	①	申請書類一式をペーパーレス化済。				終了				
計								0	188,354	98,902	5.9	0.0	5.9																								

■令和４年度　新規事業

地域絶品・食のデジタルマーケティング人材育成事業（創生交付金）、道産ワイン高度人材確保事業（創生交付金）、道産食品輸出企業海外進出促進事業費（創生交付金）、海外アンテナショップの支援強化による道産食品販路拡大事業（創生交付金）